

1 秋田県公共事業電子入札運用基準の一部改正について

秋田県公共事業電子入札運用基準（平成23年9月15日建管-1259）の一部を次のように改正する。

附 則

2 この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

秋田県公共事業電子入札運用基準の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>第1～第10（略）</p> <p>（技術資料及び見積内訳明細書等）</p> <p>第11（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 郵送または持参を認める基準</p> <p>技術資料の容量が9 MBを超える場合には郵送または持参による提出とする。（様式3）</p> <p>また、案件の特性等により、すべての電子入札による入札参加者に対して郵送での提出を求めることができるものとする。</p> <p>第12～第18（略）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>秋田県知事（地方公所の長）</p> <p style="text-align: right;">申請者 許可番号 住所 商号又は名称 代表者名 （削除）</p> <p style="text-align: center;">紙入札方式参加承諾願</p> <p>次の工事（業務）について、秋田県電子入札システムによる電子入札に参加できないため、紙入札方式による参加の承諾をお願いします。</p> <p>1 工事（業務）名 工事（業務）番号</p> <p>2 電子入札システムによる参加ができない理由</p> </div>	<p>第1～第10（略）</p> <p>（技術資料及び見積内訳明細書等）</p> <p>第11（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 郵送または持参を認める基準</p> <p>技術資料の容量が3 MBを超える場合には郵送または持参による提出とする。（様式3）</p> <p>また、案件の特性等により、すべての電子入札による入札参加者に対して郵送での提出を求めることができるものとする。</p> <p>第12～第18（略）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>秋田県知事（地方公所の長）</p> <p style="text-align: right;">申請者 許可番号 住所 商号又は名称 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">紙入札方式参加承諾願</p> <p>次の工事（業務）について、秋田県電子入札システムによる電子入札に参加できないため、紙入札方式による参加の承諾をお願いします。</p> <p>1 工事（業務）名 工事（業務）番号</p> <p>2 電子入札システムによる参加ができない理由</p> </div>

新

(様式2)

令和 年 月 日

秋田県知事 (地方公所の長)

申請者
許可番号
住所
商号又は名称
代表者名

(削除)

紙入札方式移行申請書

次の工事（業務）について、秋田県電子入札システムによる処理が継続できなくなりましたので、紙入札方式による移行を申請します。

- 1 工事（業務）名
工事（業務）番号
- 2 電子入札システムによる処理が継続できない理由

旧

(様式2)

令和 年 月 日

秋田県知事 (地方公所の長)

申請者
許可番号
住所
商号又は名称
代表者名

印

紙入札方式移行申請書

次の工事（業務）について、秋田県電子入札システムによる処理が継続できなくなりましたので、紙入札方式による移行を申請します。

- 1 工事（業務）名
工事（業務）番号
- 2 電子入札システムによる処理が継続できない理由

(様式3)

令和 年 月 日

秋田県知事 (地方公所の長)

申請者
許可番号
住所
商号又は名称
代表者名

(削除)

技術資料提出通知書

秋田県電子入札システムにより手続きを進めている次の工事（業務）について、技術資料を郵送（持参）で提出します。

- 1 工事（業務）名
工事（業務）番号
- 2 提出書類及び媒体名
(※媒体名には紙または電子媒体名を記載してください。)

(様式3)

令和 年 月 日

秋田県知事 (地方公所の長)

申請者
許可番号
住所
商号又は名称
代表者名

印

技術資料提出通知書

秋田県電子入札システムにより手続きを進めている次の工事（業務）について、技術資料を郵送（持参）で提出します。

- 1 工事（業務）名
工事（業務）番号
- 2 提出書類及び媒体名
(※媒体名には紙または電子媒体名を記載してください。)

新

(別紙1) 秋田県電子入札共同利用連絡協議会正会員

- 大仙市
- 由利本荘市
- 男鹿市
- 横手市
- 潟上市
- 八峰町
- 美郷町
- 仙北市
- 湯沢市
- 大館市
- 北秋田市
- 三種町
- 小坂町

旧

(別紙1) 秋田県電子入札共同利用連絡協議会正会員

- 大仙市
- 由利本荘市
- 男鹿市
- 横手市
- 潟上市
- 八峰町
- 美郷町
- 仙北市
- 湯沢市
- 大館市
- 北秋田市
- 三種町
- (追加)